

令和 5 年 1 2 月 1 日
株式会社 石川工務店

行動計画（第 5 回）

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 1 月 1 日～令和 1 0 年 1 2 月 3 1 日までの 5 年間

2. 内 容

目標：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

<対策>

- 令和 6 年 1 月～ 検討開始、情報収集
- 令和 6 年 4 月～ 制度に関するパンフレットの作成、配布

目標：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 7 年 1 月～ 所定外労働の状況を把握し業務配分を検討
- 令和 7 年 4 月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年 1 回）及び管理職からの説明による社員への周知徹底（年 6 回）

目標：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 1 0 日以上とする。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 有給休暇取得予定表の提示や、取得状況を取りまとめる
- 令和 8 年 4 月～ 社内報などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う